

第2期くまもと子ども・子育てプランの令和4年度の達成状況の点検・評価について

＜第 1 章 関連数値等の動向＞

令和6年度(2024年度)第1回
熊本県子ども・子育て会議:参考資料3
※令和5年度(2023年度)第1回熊本県子ども・子育て会議資料から一部抜粋の上、一部加除修正

No.	関 連 数 値 等	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	状 況
教育・保育関係								
1	特定教育・保育施設利用定員(次年度4月1日時点)	68,782人 (H30.4.1)	69,730人 (H31.4.1)	70,647 人 (R2.4.1)	69,632 人 (R3.4.1)	69,123人 (R4.4.1)	68,155人 (R5.4.1)	H27年度からR1年度にかけて、毎年定員が増加し、保育の量の確保が進んだが、R2年度以降は減少している。 ※ H27.4.1から新制度が施行となったため、1・2・3号認定子どもの数を計上している。
2	特定教育・保育施設利用児童数(次年度4月1日時点)	63,810人 (H30.4.1)	64,750人 (H31.4.1)	63,134人 (R2.4.1)	62,192 人 (R3.4.1)	61,248 人 (R4.4.1)	59,480人 (R5.4.1)	保育所等の定員の増加に伴い、利用児童数も毎年増加していたが、R1からは減少し、R4は6万人を下回った。 ※ H27.4.1から新制度が施行となったため、1・2・3号認定子どもの数を計上している。
3	保育所等利用待機児童数(10月1日時点)	570人 (H29.10.1)	519人 (H30.10.1)	511人 (R1.10.1)	193人 (R2.10.1)	-	-	H27年度からR2年度にかけて待機児童数は年々減少していたが、R3、R4は微増となっている。 ※令和3年度以降は10月時点における国の待機児童数調査が実施されていない。
	保育所等利用待機児童数(次年度4月1日時点)	182人 (H30.4.1)	178人 (H31.4.1)	70人 (R2.4.1)	8人 (R3.4.1)	9人 (R4.4.1)	15人 (R5.4.1)	
4	待機児童発生市町村数(10月1日時点)	12市町村 (H29.10.1)	10市町村 (H30.10.1)	13 市町村 (R1.10.1)	12市町村 (R2.10.1)	-	-	H27年度からR2年度にかけて、10月1日時点での待機児童発生市町村数はほぼ横ばい、4月1日時点での待機児童発生市町村数は減少傾向にあったが、R3,R4においては、横ばいとなっている。 ※令和3年度以降は10月時点における国の待機児童数調査が実施されていない。
	待機児童発生市町村数(次年度4月1日時点)	8市町村 (H30.4.1)	10市町村 (H31.4.1)	9市町村 (R2.4.1)	3市町村 (R3.4.1)	3市町村 (R4.4.1)	3市町村 (R5.4.1)	
5	保育所数(次年度4月1日時点)	525ヶ所 (H30.4.1)	508ヶ所 (H31.4.1)	500ヶ所 (R2.4.1)	491ヶ所 (R3.4.1)	482ヶ所 (R4.4.1)	475ヶ所 (R5.4.1)	認定こども園への移行に伴い、保育所数は年々減少している。
6	幼稚園数(次年度4月1日時点)	71ヶ所 (H30.4.1)	66ヶ所 (H31.4.1)	60ヶ所 (R2.4.1)	59ヶ所 (R3.4.1)	57ヶ所 (R4.4.1)	54ヶ所 (R5.4.1)	認定こども園への移行に伴い、幼稚園数は年々減少している。
7	認定こども園数(次年度4月1日時点)	133ヶ所 (H30.4.1)	148ヶ所 (H31.4.1)	162ヶ所 (R2.4.1)	170ヶ所 (R3.4.1)	179ヶ所 (R4.4.1)	186ヶ所 (R5.4.1)	保育所、幼稚園からの移行が多く、年々増加している。
8	地域型保育事業所数(次年度4月1日時点)	103ヶ所 (H30.4.1)	108ヶ所 (H31.4.1)	110ヶ所 (R2.4.1)	109ヶ所 (R3.4.1)	109ヶ所 (R4.4.1)	108ヶ所 (R5.4.1)	平成30年度からはほぼ横ばい。
教育・保育者等の確保及び資質向上の取組み関係								
1	保育所等保育士数(県内)(10月1日時点) 社会福祉施設等調査	10,329人	未発表	未発表	未発表	未発表	未発表	H27年度からH30年度にかけて増加傾向にある。
2	保育士の新規登録者数(県内)	944人	872人	865人	743人	733人	739人	H29年度からR3年度にかけてやや減少傾向となっている。
3	保育士の平均的な賃金(県内) 賃金構造基本統計調査	3,388千円	3,480千円	3,671千円	3,405千円	3,465千円	3,673千円	H27年度からR1年度にかけては増加傾向にあったが、R2年度は減少したものの、R3年度は増加した。
4	子育て支援員研修受講者数(家庭的保育者等研修を含む。)	116人	93人	94人	75人	75人	150人	R4年度は子育て支援員研修の地域保育コース(修了者139人)を実施した。
5	放課後児童支援員の認定資格取得者数	244人	331人	238人	141人	196人	192人	放課後児童クラブに研修を修了した放課後児童支援員が配置できるよう、計画的な受講を呼び掛けている。

<<第2章 数値目標等の動向>>

No.	指 標	プラン策定時 (R6年度目標値)	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	指標 動向	分析・評価等
1	死亡又はそれに準ずる重篤な児童虐待事例の発生件数	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件		令和4年度は事例がなかった。
2	里親委託率	26.9%	11.9%	12.7%	12.4	13.5	15.6	17.5		令和2年度設置したフォスタリング機関による積極的な普及・啓発活動等により、里親委託率の向上に繋がった。
3	就業相談・情報提供事業による就業者数	250人	－	－	10	10	4	6		センター事業における就業者数はH27年度以降減少傾向にあり、そこにR2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就業環境は悪化。今後、委託先と協議し、就業者数を増やすための取組みを検討・実施する。
4	給付金・講習会事業による就業者数	500人	－	－	97	190	270	322		高等職業訓練促進給付金では修業修了した5名全員が資格を取得し、就業につながった。また、講習会事業では転職に有利な医療福祉系の講習会を開催し、R4年度は47名が修了し、スキルアップにつなげている。
5	児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合 (個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎの割合)	100%	－	－	－	64.7%	83.4%	96.0		通知文の発出や各種研修等を通して個別の教育支援計画の作成や引継ぎについて、理解を深めた。各学校間の引継ぎの割合は向上している。今後も切れ目ない支援体制の構築に向けて取組を一層充実させる。
6	地域の学習教室の開催箇所数・生徒数・市町村数	200箇所 1,500人 45市町村	101箇所 817人	97箇所 703人	99箇所 665人	176箇所 961人	188箇所 1,028人	193箇所 1,117人		事業委託先との緊密な連携等により事業拡大に注力し、前年度実績と比較し、教室開催箇所数は5か所増加、生徒数は89人増加した。
6:R1	地域の学習教室開催箇所数・生徒数	23箇所 84人	130箇所 662人	139箇所 759人	165箇所 903人	－ 移行	－ 移行			NO6に移行

【指標動向】

計画策定時に比べて、目標値（R 6）に近づいているもの



計画策定時に比べて、目標値（R 6）から遠のいているもの



計画策定時とほぼ同じであるもの



R 2年度は実績値の測定が行われなかったもの（実績値なし）
又は、評価初年度



<<第3章 数値目標等の動向>>

No.	指 標	プラン策定時 (R6年度目標値)	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	指標 動向	分析・評価等
1	くまもと子育て応援の店・企業登録件数	3,700	3,153件	3,235件	3,288件	3,403	3477	3507		H27年度目標値であった3,200件に達したものの、県民の子育て支援の機運を高めるため、県内の未登録店へ制度の周知を継続する必要がある。
2	固定的な性別役割分担に同感しない県民の割合	82%	75.8%	76.5%	79.1%	81.2%	78.3%	81.7		前年度より3.4ポイント増加した。引き続き固定的性別役割分担意識の解消に向け、若年層への教育の充実や広い年代、職場や地域等への周知・啓発を進める必要がある。
3	結婚支援に取り組む市町村数	45市町村	—	—	34市町村	35市町村	35市町村	35市町村		R5年度以降、実施市町村の増加を見込んでいるが、市町村に対する働きかけを継続して実施していく必要がある。
4	地域学校協働活動推進員によるカバー率 ※1 学校と地域をつなぐ推進員によりコーディネートされている学校の割合	90%	—	—	—	93.6%	98.6%	100%		カバー率はH30年度は38.6%、R1年度は60.8%、R2年度は93.6%、R3年度は98.6%と、年々高まってきた。地域とともにある学校づくりのため、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進による「社会に開かれた教育課程」の実現や、地元自治体や地域企業等との協働による教育活動の充実を図っている。
5	各発達段階における「親の学び」講座の実施率	就学前30% 小学校90% 中学校80%	就学前15.8% 小学校93.1% 中学校84.3%	就学前22.2% 小学校89.4% 中学校77.9%	就学前27.0% 小学校94.7% 中学校86.6%	就学前 8.0% 小学校64.9% 中学校51.3%	就学前29.5% 小学校87.8% 中学校64.7%	就学前35.4% 小学校99.6% 中学校98.3%		ウィズコロナ下において、令和4年度「親の学び」講座の実施が回復し実施率が増加した。さらに、オンデマンド講座、オンライン講座の普及に取り組み、保護者の学びの機会の確保に今後も努める必要がある。
6	子育て世代包括支援センターの設置市町村数	45市町村	—	—	—	27市町村	33市町村	45市町村		全市町村が設置済みになったため、今後は事業内容等を充実することにより、更なる支援体制の強化に向けた支援を行う必要がある。
7	極低出生体重児出生率	7.5‰以下	7.1‰ (H28)	8.6‰ (H29)	7.6‰ (H30)	8.3‰ (R1)	9.7‰ (R2)	10.3‰ (R3)		これまで微増、微減を繰り返しながら横ばい状態で推移しており、早産予防対策事業の取り組み促進を図るとともに、今後の推移を観察していく必要がある。
8	育てにくさを感じたときに、相談先等の解決方法を知っている割合(3歳児健康診査時)	90%	—	—	—	84. 8%	86.8%	86.0% (R3)		個々の育児の状況に応じた保護者への相談支援等を継続して実施していく必要がある。
9	10代の人工妊娠中絶率	減少 (5.0‰以下)	5.6‰ (H28)	6.0‰ (H29)	5.1‰ (H30)	5.2‰ (R1)	4.5‰ (R2)	3.9‰ (R3)		これまで、高校生に対する健康教育や電話等による「妊娠とこころの相談」を行っており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
10	育児休業の取得率(男性)	13.0%	3.1%	5.7%	4.9%	7.0%	14.2%	22.4		前年より8.2ポイント増の22.4%となった。育児・介護休業法の改正等による男性の育児参加への施策や啓発の結果、企業・個人の意識向上が見られるものの、今後も啓発等を行う必要がある。
11	「女性の社会参画加速化宣言」を行った事業所・団体等の数	240事業所・団体等	99	117	138	150	139	141		前年度と比較して微増しているものの、今後も継続して宣言未実施の事業所・団体等への働きかけを行う必要がある。

【指標動向】

計画策定時に比べて、目標値（R 6）に近づいているもの



計画策定時とほぼ同じであるもの



計画策定時に比べて、目標値（R 6）から遠のいているもの



R 2年度は実績値の測定が行われなかったもの（実績値なし）
又は、評価初年度

